

第4日

令和2年2月28日（金）

午前9時30分開議

○議長（堀尾俊浩君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は16名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たり質問時間は、答弁を含め70分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に、12番柴山恭子議員の質問を許可いたします。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。極力御期待に沿えますよう頑張ってみます。

昭和は戦争、平成は災害、令和はコロナウイルスから始まりました。コロナウイルスによる肺炎が広がる中、朝倉の豊かな自然、空気、水、土が人間の免疫力を上げることができるとも思えません。昔、フグの中毒には、体を土に埋め毒を出したと言われます。大型豪華客船でウイルスが蔓延したように、狭い空間ではなく、広く豊かな自然の中での朝倉での生活が、病気から人を守ることもできると思えます。そうなればすばらしいと思っております。自然と病気にはきっと何か関係があると私は思っております。

先日、商工会議所活性化委員会で朝倉市活性化に向けた意見交換会が西日本新聞社の方と行われました。自然の豊かさ、水の豊かさ、食の豊かさに朝倉の魅力と可能性を見出したと言われました。ところが、その後の話の中で、9月、4台の大型バスから外国人旅行者200名ほどが秋月散策を楽しんであったそうです。しかし、買い物は見当たらず、手に二、三人のソフトクリームだけ。ごみとトイレ、そして大型バスの駐車代だけが収入では、地域の活性化とはつながらないでしょう。旅行の楽しさは、自然の豊かさとともに、地域の人たちとの触れ合い、買い物の楽しさが大きく、特に外国人旅行者を相手にするときは、キャッシュレスが基本であり、整備を進めるべきであるとの意見がありました。朝倉の魅力を地域活性化にどうつなげていくかということは、大きな課題であります。橘広庭宮へ行ってみました。あずまやの屋根はぼろぼろ、藤棚も花は望めそうにありません。「時じくのかくの木の実」と言われる橘は黄色い皮だけが花のように残ってありました。日本古来の柑橘類であり、永遠性と神秘性をあわせ持つ、不老不死の木として橘は、「文化は永遠である」という昭和天皇のお言葉から、文化勲章の文様としても用いられております。5月初めから中旬にかけて爽やかな香りを放つこの木を観光資源として生かすべきだと、先日の講演の折、里中満智子先生もおっしゃっていたそうです。多くの観光資源に恵まれながら、それを生かすために我々は何から取り組めばよいのかをともに考えなければなり

ません。これより市長施政方針、総合戦略に基づき質問をいたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 12番柴山恭子議員。

○12番(柴山恭子君) まず、少子化対策、人口減少の問題について、交通アクセスの向上についてお尋ねいたします。

進学や就職を迎える10歳後半から20歳代の転出による人口減を抑えるためにも、自宅から学校、職場へ通うことができれば、保護者の負担も軽減すると思われます。そのためにはパークアンドライドの充実のため、3つのインターを持つ強みを生かし、駐車場の周辺整備を行い、都市への交通アクセスの向上を図るべきです。これは、先日の議会と住民との意見交換会でも要望として出ておりました。今後、インター周辺整備についての計画についてお尋ねいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) インター周辺整備の計画についてということでございます。

議員が申されますように、パークアンドライドの関係でございます。

インターチェンジ周辺に加え、駅やバス停周辺にもパークアンドライドの推進に取り組んでいるところでございます。もう承知のとおりでございますが、パークアンドライドとは、自宅から最寄りの駅やバス停まで自動車や自転車で移動し、そこから鉄道やバスで目的地へ移動する方式で、交通渋滞緩和や交通公害の抑制が図られ、公共交通の利便性も高まると。朝倉市では、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジや鉄道の駅、バス停周辺に駐輪場や駐車場を整備しているところでございます。令和元年度は、朝倉インター付近に駐輪場約40台、それから西鉄甘木線馬田駅付近に駐車場15台分を整備したところでございます。令和2年度は、朝倉インター駐車場約25台を予定して整備を計画しているところでございます。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) 今の甘木インターと杷木インターの関係はどうでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 甘木インターにつきましては、公設というか、ネクスコ等のほうがしておりますインターのバス停に高速バス停に付随する駐車場がございます。杷木インターのほうにつきましては、駐輪場約50台と駐車場26台分を設置をしております。

それから、補足になりますが、甘木インターの高速バスを利用されるパークアンドライドにつきましては、隣接のイオン甘木のほうに、これは一定の条件がございますが、80台の確保をしておるところでございます。以上です。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) ありがとうございます。できれば、今の甘木インターのようにインターのそばにとめられればとてもいいんですが、それ以外にもやはりとめられるところ

があるというのは、高速バスを使うときにとても役に立つと思いますので、今後ともよろしく願いしておきます。

次に、その甘木インター——各インターをそういうふうに駐車場を整備するということは、これは朝倉の方から出たんですけれど、ほかの市町村でも利用されるからどうかという意見は出ておりましたが、朝倉市のよさを発信するためにもこの道のインターに駐車場を整備することはとてもすばらしいことだと思いますので、よろしく願いしておきます。

それから、私たちは田舎に住んでおりますと、車の移動が便利であり、つつい公共交通の不満ばかりを考えます。例えば電車が朝倉街道から直行であればいいとか、甘鉄が博多まで行けばいいとかです。しかしそれは、ベッドタウンとして人口増加が見込まれ、大幅に利用者がふえれば可能かもしれませんが、今の時点においてはなかなかそういうことはできることではないと私は考えております。今できることは、交通の利便性のPRによる公共交通の利用促進を図ることです。

私は先日、東京に行ったおりに約1万歩ほど歩いておりました。1万歩は私の足で約7キロです。田舎に住んでおりますと、生活自体の運動量はもしかして都会と比べると非常に少ないのかもしれませんが、私は、公共交通の定着促進のためにも交通の利便性のPRを図りたいと思いますし、通学には少しでも負担を少なくするため、情報の提供を行っていただきたいと思います。高齢となり免許返納による不便さを健康づくりとともに発信してほしいと思いますが、このPRについてはどうでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 公共交通の利用促進については、交通事業者や沿線自治体と定期的に連絡会や勉強会を開催し、利用促進に向けた協議・啓発に取り組んでいるところでございます。

直近であれば、PRについては、広報あさくらの3月1日号に公共交通ニュースのページを掲載しているところでもございます。

内容にちょっと触れますと、公共交通の利便性としまして、経済性が挙げられます。朝倉市から福岡都市圏へ通学する場合、学校の近くに住むケースでは、生活費等に年間約110万円かかるのに対しまして、自宅から鉄道を利用したケースでは、生活費等年間約40万円と通学定期代が年間約6万円から19万円と低廉になっております。例えば西鉄甘木線甘木駅から宮の陣で西鉄大牟田線に乗りかえて天神駅まで行くと最短で75分、普通運賃往復1,600円でございます。また、甘木鉄道甘木駅から基山までJR鹿児島本線に乗りかえて博多駅へ行く場合は最短で65分、往復1,700円で行けます。さらに、バスで考えてみますと、路線バスを利用した場合、西鉄バスを利用して博多駅へ行く場合でも都市高速経由で最短76分、往復1,680円となっております。

また、杷木や甘木から西鉄朝倉街道駅やJR二日市駅までの便を利用すれば、その周辺

の高校への通学にも利用されておられます。

経済性のほか、議員が申されますように、自身が運転しないことから、身体的負担も少なく、定時性や安全性にすぐれ、移動時間も有効に活用できる。加えて、自家用車に比べて歩く機会がふえることで健康にもよく、排気ガスの抑制により環境にも優しいまちづくりにつながる、このように考えております。公共交通は、利用者が多ければ多いほど経営が安定し、便数の増加や待合所の環境整備など利便性は向上すると考えておりますが、反対に利用者が減少すれば減便や廃線もあり得るので、上手に利用してもらい、地域で守り育てていくことが公共交通の定着、定住促進につながると考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ありがとうございます。きのう、広報あさくらが来まして、この中にきれいにカラー刷りで刷られておりましたので、市民の皆様が読んでいただき、公共交通のよさを感じていただければいいなと思っております。

次に、誘致についてお尋ねいたします。

朝倉市は、山や水や土とともに生きる朝倉として、野菜、果物、何でもができる気候のよい地域です。なぜ企業が農業に参入しようとするのか、朝倉の持つ土の魅力をもっと発信できないものだろうかと考えております。大学の試験田などの誘致はできないものでしょうか。先日の報告会の折にも、ヤクルト、資生堂はなぜ誘致できなかったと問われました。私はわかりませんでしたので、何がいけなくて朝倉市に来ないのかはわかりませんと答えました。工業団地をつくる必要があるのかといろいろと考えますが、もしかして朝倉市はその自然に特化し、土に特化したような大学の試験田のような誘致ができないものだろうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 大学、専門学校などを誘致する場合は、まず交通アクセスがよいこと、広大な敷地が確保できること、近隣にアパートや下宿ができる、受け入れをすることが可能な民家があることなどの条件を満たす必要があると考えております。事業として取り組む、取り組まないは別としまして、候補地を探すこと、そして誘致できる学校法人を探すことは、一朝一夕にできるものではないと考えております。朝倉市には大学がございません。そのため、進学のため転出する子どもたちが多数存在するという認識は持っております。その子どもたちが卒業し、就職先を選ぶ際、もしくは就職先が都市部の自治体になったとしても、住む場所を考える際に朝倉市を選んでもらうにはどうしたらよいかを一生懸命考えて取り組んでいるというスタンスを、現在総合戦略の中でも盛り込みながら進めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、誘致に向けて朝倉市のよさを発信しながらそういうこ

とを進めていこうちゅう気持ちは十分にあるということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 冒頭に申しましたように、広大な敷地、それに伴います交通のアクセス、そして学校法人等のかかわりもございまして、今現在確かに、議員が申されますように、若い世代の囲い込みという、学生を有するに当たって大学というのは確かに有効ということは重々わかっておりますが、そのの部分に対して一朝一夕という考えがございまして、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 何もそんな大学とは言っていない。大学の試験田のようなものでも誘致できませんかちゅうお尋ねしたはずですが。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 大学の農業に関する試験田というお話でございましょうが、まだそういうことをこの議場の中で言える段階ではございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、議場では言えないけれど、そのほかのところ、水面下で着々と考えておりますちゅうことでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 考え方としては、若い世代を引き込むという考え方、大変いい考え方とは存じ上げておりますが、具体的な部分について材料を持っているわけでもございませんし、詳細にわたって話すことができないということを御理解ください。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 理解はしました。だけれど、考えながら朝倉市の新しいいき方についても考えてあるのだらうと思ひながら、これで誘致のことについては質問を終わらせていただきます。

次に、誰もが健やかで生き生きと暮らせる保健福祉の充実についてお尋ねをいたします。

直営による朝倉診療所を中心に予防医療の取り組みの継続とありました。林与吉郎先生の早朝週1回有線放送による健康講話は非常におもしろく、朝食の準備の忙しい時間帯であっても手をとめずに耳に流れてくるその話は、住民の心に届き、全国からも注目されるような誕生月健診の成功となったようです。今、このような健康づくりの情報を市内全域に発信されているのでしょうか。それとも発信できないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員御発言のとおり、朝倉地域は有線放送が設置されておりまして、週1回、「私たちの健康の時間」が放送されておりまして。当時の診療所長の講話は、健康長寿のまちづくりに大いに効果を発揮いたしてございまして、全国からも

注目を集めておりました。

余談でございますけれども、私も旧朝倉町の出身でございますので、幼いころから健康講話を聞いておりました。特に、私の祖父母は毎週楽しみにして聞いていたことを思い出します。当時の林先生の講話は、なれ親しんだ方言を使われて、とてもおもしろく、おかしく、また、ためになる講話をされていたことを思い出します。

現在は、月に1回でございますけれども、その実施になってはいますが、開始当時の昭和39年ごろから60年近く継続している取り組みでございます。

朝倉地域にはなじみのある健康講話でございますが、直営診療所の取り組みを市内に周知するため、去年は杷木地域においても健康講話の地域放送を行ったところでございます。

今後、健康講話は市のホームページにも掲載するなど、市内全域に発信していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ここが発信の非常に難しいところですけど、何をしとっても自然に耳に流れてくる。それがそして体のどこかにしみついて、何かのときに、これはもしかしたら先生があげん言いよなったこげな病気じゃないやろうかなちゅうのが、体にしみてわかっていく、そこのところが大事だと思いますので、有線放送のある地域、オフトークのある地域は、できれば以前のようにそのような発信をしていただけたらと思いますし、有線放送のない、今は無線放送を盛んに私は今まで言っておりますが、できるだけ早く無線放送への設備をし、そのようないろいろな情報が耳から自然に入っていきような発信のやり方をしていただきたいと思います。だから今あるところ、有線放送があるところ、できるところは極力その方向でいっていただきたい。どうでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 合併後、議員が御発言のとおり、市内には有線放送が設置されていない地域や設置をしない家庭もふえております。しかし、現代ではそれにかわりますインターネットとかツイッターなどもございますので、新しい情報発信を行うことは可能ではないかと思っているところでございます。

今後も、ホームページなどの活用をしながら、わかりやすい情報発信の検討を行っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今、朝倉診療所の先生は大坪先生でしたよね。彼の話もおもしろいですよね。読まれました。ちょっと紹介していただけます。紹介しにくい。じゃあ私が言いますね。

無視できない虫の話でした。「あそこに何かできた。あそこを見てみると5円玉ぐらいの大きさの丸いものが細かく小さい足のようなものをもぞもぞと動かしている。これにはたまがった。マダニだった」といろいろおもしろく書いてありました。林先生の次の大坪

先生も非常に優秀な先生でいらっしゃるし、やはり話も、書いてある文章もとてもおもしろい。とてもありがたいことだと思っております。この健康放送を、前にも言いましたが、発信できれば一番と思いますが、先日、筑前町役場から届いた固定資産税納付書があります。この中に何と3つのものが入っておりました。一つは、筑前町では地震による倒壊防止や避難経路確保を目的として危険ブロック塀等の撤去工事の一部補助を行いますというものが1点、それから空家をお持ちの方へ、空家バンクに登録しませんかちゅうのが1点、そしてもう一つは、法定相続情報証明制度、あなたの相続手続を応援しますちゅうのが1点、これを見たときになかなかのアイデアねと思いました。市民に対していろいろなお金を納めるための納付のこういう封筒は送られてきます。その中にやはり健康づくりの話とか介護保険の話とかいろいろなものを、それもこのぱつと読める小さいものです。こういうものができれば、これは発信の方法としては一つではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど議員が発言されましたように、まず、そのときの無視のできない虫の話というのはホームページにも掲載をしているところがございます。現在の診療所の大坪先生は医学博士であり、日本だじゃれ活用協会に属するダジャラーというユニークな一面も持っておられます。時代の流れでストレートな表現ができないことが多くなっておりまして、遠回しな言葉に置きかえつつも、心に響く言葉を使った講話内容になるように努めておられます。このように、先ほど議員も封筒の中にいろいろチラシが入っていたということをおっしゃいましたが、健康づくりにつきましても、そういうふうなおもしろく健康に役立つ健康講話とかそういうチラシ、それで発信するなどいろいろな工夫を凝らしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 朝倉診療所が取り組んでおります、病人を出さないための保健活動について、どんなことが行われているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 診療所が特に病人を出さないための保健活動というところがございますけれども、一般的には利益が期待できない部分でございます。そこが直営で行う意味があるというふうに考えております。

診療所の予防医療の鍵となっているのが健康診断でございます。朝倉診療所では、健診を受けた後、健診結果をもとに、おのおのに応じた健康指導を行っているところでございます。健康指導で生活習慣病等を指摘されましたら、早期に治療を開始し、生活習慣を改善することで重症化を防ぐことができます。病気の予防や早期発見、早期治療は、本人にとっても家族にとっても、もちろん市の財政にとってもプラスになると考えておりま

す。そこで診療所のほうではその生活習慣病を予防するためのきっかけづくりといたしまして、高齢になる前の働き盛りの世代に健診を受ける必要性についての発信を行いながら、病人を出さないための保健活動としてさらに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうですね。やっぱり自分たちも病気にならないことが一番ですので、頑張っってやっていってほしいと思います。

それでは、医療・介護分野の取り組みについてお尋ねいたします。

高齢者のフレイル予防や重症化予防のため、高齢者の健康課題に対応した健康相談や保健指導を実施することにより、保健事業と介護事業の一体化を推進するとありましたが、どういことでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今や人生100年時代と言われておまして、これに向けた医療・介護のあるべき姿と給付負担のあり方が国を挙げて議論されているところでございます。高齢者の医療を支える働き手が激減する中で、健康寿命を延ばすことによって働きたい高齢者が長く就労でき、若い世代の社会保障負担を減らす取り組みが進められているところでございます。そういう中で保健事業と介護予防事業の一体化事業の実施は、医療費の伸びを抑えまして、国民皆保険制度が持続可能なものとなることを目指した取り組みでございます。

本年4月から高齢者を対象とした一体事業が始まりまして、令和5年度までには全ての市町村が展開できるように国が支援をしているものでございます。

朝倉市は、初年度であります令和2年度——来年度にまず保健福祉部内の3課が連携いたしまして開始する予定といたしております。この事業費に要する経費は、特別調整交付金や後期高齢者医療の保険料で賄われることとなっております。

事業の内容といたしましては、今まで75歳に到達した後期高齢者になりますと、それまで加入していた国民健康保険制度などから後期高齢者医療制度に移ることから、保健事業の実施主体が広域連合に移ってしまいます。74歳までに実施してきました特定健診、特定保健指導の情報も75歳以降には共有されないなどの課題がございまして、そういった課題を対応するために一体化事業が始まっております。

事業の内容といたしましては、事業の企画、調整等を担当する医療専門職、専従の保健師等がKDBシステムを活用いたしまして、地域の健康課題を明確にいたしまして、課題を共有しながら事業全体の企画、調整、分析等を行います。その分析をもとに個人や介護保険事業等で実施しております地域の通いの場、サロンにおきまして医療専門職が訪問をいたしまして、フレイル予防などの健康教育や健康相談等を行うという内容でございます。以上です。



○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お尋ねします。

KDBの活用、フレイルの予防、大体、具体的にはどういうことですかね。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） KDBシステムというのは、国保データベースの略でございます。国保連合会が保有しております健診、医療、介護の各種データを利活用して統計情報や個人の健康に関するデータを作成することができるシステムのことでございます。

それから、フレイルでございますけれども、フレイルというのは、高齢になりますと体を動かす機会や人づき合いが減りまして、足腰が弱ってまいります。また、加齢に伴いまして体力が徐々に落ち、体が不自由になります。このような要介護状態になる前の段階、これをフレイルといいます。このフレイルの状態のときには、保健師、栄養士、歯科衛生士等の医療専門職等がかかわり、意識づけや指導を行うことで、元気な状態に戻る可能性があると言われております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 専門職をサロンに派遣するとおっしゃいましたが、多くのサロンがあります。どういうふうに少ない専門職をそのサロンの中に派遣されるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今、介護事業で地域ミニデイといましてサロンが市内に121カ所ございます。そこで全てのところを行うことはできませんので、そのうち週に1回開催の希望のサロン、そこに10カ所程度、専門職は月に1回、残りの3回はサポーターによる訪問をしていきたいというふうに考えております。済みません。121カ所のうち、医療専門職の訪問は30カ所でございます。そのうち週に1回開催希望のサロンに対して支援を10カ所やっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それを橋がかりとして朝倉市全体にそういう事業を進めていきたいということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まだ初年度でございますので、来年度はそういう程度でしております——計画いたしておりますけれども、さらにこの事業を展開していきたいというふうには思っております。朝倉市は高齢化率は高いですけれども、元気な高齢者が多くなれば、地域の困り事とか、地域の行事等は高齢者の方にお任せして、若い方は仕事等に専念できます。これは大いに市のためにもなりますし、まちづくりにもつながっていくものと考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 非常にそうなるって朝倉市全員が元気になるといいと私も思っております。

先日の意見交換会の中でも介護保険料が高過ぎるちゅう意見も出ておりました。いろんな、また今回もその健康保険にしても何にしても非常に高いのではないかちゅうのがえらい出てくるとは思いますが、やっぱり市民の皆さんに何としても健康になっていただき、医療費の伸びを抑えていただかなければなりません。今の日本の国民皆保険がすばらしい保険制度でありますように、この保険制度を持続させるためにも健康づくりは大事なことだと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

朝倉診療所は、昭和24年開設以来、行政と連携を図りながら、予防医療、早期治療に取り組み、地域住民の方々の健康づくりに当たってきました。ピンピンコロリを目指せるよう、職員一丸となってサポートし、住民の方々に愛される敷居の低い診療所を目指していきますと、現朝倉診療所の大坪先生は書いてありました。診療所が頑張る分、やはり行政も連携して頑張らなくてはなりませんので、そこを頑張りますと一言。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員が御発言のとおり、この介護予防事業、それから医療費削減、これに向けて保健福祉部、それからさらには庁舎内全体ですけれども、一丸となって健康づくり、健康寿命の延伸に向かって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。朝倉市も高齢化して、お年寄りの健康はここにかかっております。

では、次に、生涯にわたる学び・活動の推進についてお尋ねします。

子どもたちのスポーツの関心を高めるために、アビスパ福岡とフレンドリータウン協定の締結を行い、プロのサッカー選手に触れ合う機会を通じてスポーツの楽しさ、夢を持つことの大切さを学ぶことは、子どもの健やかな成長につながるものと考えております、とありました。とてもすばらしいことだと私は思っております。

私は、35年ほど前に、子どもと一緒に立石走ろう会に入会し、毎朝2キロほど走っておりました。当時部員は60名を超えておりましたし、その中からは筑女へ進み、都大路を八った子どももおりました。全体的にスポーツに関心は高く、放課後はその走ろう会の子どもたちは、バレーボールやソフトチームをつくって頑張っておりました。今、スポーツ少年団の発会式等に行きますと、立石小720人を超す児童がいながら、60名に満たない団員数です。三輪小、小中サッカークラブ、20年頑張ってきてよかった、よかった、Jリーガーが出てとおっしゃいました。うれしかった、やり続けてよかったと。何が違うのでしょうか。子どもたちにとってスポーツはなぜ魅力がなくなったと思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） スポーツの魅力、運動部の部活動、こういったところでの団体競技の部活動が減少してきております。これは生徒数の減少などによりまして、中学校であれば通学する中学校に希望の部活動がないとかいったようなところもございまして、このような希望の部活動がない生徒は他校の部活動に参加しているような例もございませうございませうでございます。

それから、指導者の減少、こういったものがそういった要因かというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 確かに聞いております。他校と一緒にやってやりたいスポーツをやるとか、指導者の確保が非常に難しくなって、クラブがなかなかできなくなったとは聞いておりますが、やはり朝倉市の青少年の——社会人も含めて——健康づくりのためにはスポーツは大きな役割を果たすと思いますので、学校単位でクラブチームができなくなったとき、また指導者の確保が難しくなったときに、教育委員会としてはどのような対策を考えてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 生涯学習スポーツとか地域コミュニティの中で行われますスポーツ組織、こういったものにはスポーツ少年団から市民の余暇活動とか親睦、健康づくりまでさまざまな目的のものがございませう。そしてこれは、議員おっしゃるように、地域活性化に貢献する大切なものであるというふうに私どもも考えております。本市においても多様な種目でいろんな目的のスポーツチームが創設できて、その活動とかスポーツ人口が拡大することを望んでおります。そのために教育委員会、スポーツのほうの担当としても支援を行っていきないうふうに考えているところでございませう。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 具体的に支援とはどのようなことですかね。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 具体的な支援といいますと、まず第一に、私どもスポーツを担当する課が行わなければならないことというのは、やはり利用者ができる環境をきちんと維持することだというふうに一つは思っております。

2つ目には、その団体が活動していく上での支援をしていく。具体的に言いますと、体育協会であったり、スポーツ少年団の事務局として、その活動を例えば使用料の減免措置であったり、大会をするから本来であれば2カ月前までしか予約はできないのを、年間を通してそういった施設を押さえるとか、そういった費用面であったり、施設の利用面で何らかの措置をとっていくという、それは育成の面ですね。

それとあと3つ目に、いろんな形でやはり今議員が言われますように、体育協であった

り、スポーツ少年団、いずれも利用者が減少している傾向がございます。そういうことでいろいろな例えばホームページとか、各コミュニティでのチラシを掲示するとか、もしくは市報に載せるとかそういった形で利用者が増加するための広報をしていく。大きくその3つを私どもとしては支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） こう書いてありました。豊かな自然、地域資源等の朝倉市の特徴を生かし、誰もがスポーツに親しみ楽しむことができる環境を整備するとともに、スポーツによる朝倉市の魅力の発信及び地域の活性化を推進しますとありました。私はいつも聞くんですけど、朝倉市には施設が少ないんじゃないかと聞きますと、たんび皆さんは、施設は十分にあると答えられます。スポーツ関係者に尋ねますと、朝倉市には施設が非常に少なく、ましてや試合となり近隣からチームを集め交流試合は非常にできないということを書いてありましたが、片や施設がある、片や施設が少ないという、どちらが正しいのかは別としまして、施設の利用の仕方のあり方が変なんじゃないありませんか、施設があるのなら。利用のしづらいそのシステムがあるんじゃないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 以前から御質問いただいております施設の関係でございますけれども、まず施設の関係でございますけれども、災害関係でスポーツ施設が別の用途での対応ということで使用ができませんで、市民のスポーツ活動には大変御不自由をおかけいたしておりましたけれども、復旧が進んでまいりまして、杷木球場でありますとか、朝倉地域の体育施設、こういったところが本来の目的でスポーツで利用できるようになりました。

それから、市内で開催される各種スポーツ大会も少年・一般合わせて年間50件ほど開催がなされておりました、練習試合も含めれば、もっと多くの試合が開催されておるところでございます。

ただ、一般社会人のサッカーなどにつきましては、広いコートが必要でございます、市内ではなかなか練習とか試合ができる場所が限られておりますけれども、ことしの秋ごろには水の文化村のスポーツゾーン、これが復旧しましてサッカーの利用も可能となる予定でございます。

施設の適正な維持管理に努めていきまして、社会体育施設の空き情報関係が一目でわかるようにできるようにするなど、施設を利用しやすくするための工夫を行っていききたいというふうには考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 非常に使いづらいんでしょうね。教育委員会が言うように、施設は十分にある、不自由はさせていないと思われるのならば、なぜ不自由をするかちゅうと、その使い方がまずい。施設はあそこもここもあります。学校も使えます。ではどのように

して使うかというようなものができていないかと思うんです。だからそのあたり、もう少ししっかり、申し込めば、1週間先はどこどこがあいていまして、何時から何時まではここが使えますというような情報の提供をすることができますか。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 今現在、市の社会体育施設は20ほどございまして、その利用概要と施設の概要と申し込み方法、そういったものにつきましては、ホームページのほうで全部掲載をしております。また学校教育施設も使えますよということでそれもホームページに載せておるところでございます。

加えまして、施設の空き情報につきましては、一部の施設については空き情報がネット上で見れるようにしているようなところでございます。

今後は、やはり情報提供というのが大事だというふうに認識しておりますので、そういった空き情報についても、より利用しやすくするために、見やすくするための工夫を今後していきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。施設があるのならばもったいない話です。まるっきり違う意見を聞きますので、何としても朝倉市の持てる施設を十分に利用してほしいと思いますので、そしてその情報が教育委員会のほうに入ってくれば本当に施設が足りないのか、何が必要なのかはそちらのほうで把握できると思いますので、よろしくお願ひします。

フレンドリータウン協定の締結をチャンスとして、サッカーにも力を入れてほしいと思いますが、小・中・高・社会人チームのサッカーの人口などはわかりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 市のスポーツ少年団に加入しておりますサッカーチームの数は、5チームでございます。それで団員数は合計で73名、それぞれの小学校の運動場とか朝倉球場、それから安川グラウンド、こういったところを利用して練習が行われております。

中学生なんですけど、中学生では中学校にサッカー部という運動部活動はございませんで、愛好会のほうが甘木中学校に1チーム、11名、あるようでございます。この練習には甘木公園多目的グラウンドを使用しているようであります。

それから社会人、社会人では体育協会への加入チームはありませんので、ちょっと把握はできておりませんが、三輪とか久留米、大刀洗等のチームに加入している方が、市内の方がいらっしゃるということで聞いております。これは、それぞれ所属チームの関係もありまして、近隣自治体のグラウンドを使っているというふうに聞いております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 小学校にサッカーチームがあつて、中学校ではなぜ同好会しか

いんですかね。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまでの学校の部活、中学校のほうにないことにつきまして、サッカー部をつくってほしいというふうな要望があったことがございます。それにつきまして学校のほうでいろいろその当時話をしましたが、サッカー部に限らずほかの部活動もしたいというふうな子どもさんもいらっしゃいましたが、その当時の話の中では、その時代の子どもの希望だけで部活をするとほかの部活が成立しないようになるということで、その学校が持っています伝統文化がございまして、希望はわかりつつ、最終的にどんなふうにしていくかということを決めたときに、どこの学校もサッカーが入れられなかったという状況のまま来ております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今後の考え方としてはどういう考え方を持ってありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） その当時から話しておりましたことは、生徒数がだんだん減ってまいりまして、学校によっては非常に熱心にこれまでありました部活動を続けたいという要望を持った生徒さんもいらっしゃいますけども、どうしても部員の数で成立しないということで、なくなったところがありまして、そういう子どもさんがそのスポーツを続けられる、そして試合に出られるというふうなことで中体連の規則のほうを見直していただいて、参加される合同チームをつくるか、そういうふうな方法で進んでまいりました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私のほうにも中体連がネックとなってなかなか合同チームができないというような話もありましたが、これほどのサッカー熱です。やっぱりサッカーにも力を入れていただきたいと思っております。

朝倉市魅力の発信及び地域の活性化の推進、私は三ダムをめぐる朝倉マラソンやフルーツマラソン、あさくらサイクルツーリズム、甘木公園から大平山へのトレッキング、新しいスポーツであるボルダリングやスケートボード、いろんなスポーツがあると夢は膨らみます。これは、この夢は子どもだけが持つものではなく、私たち大人が持つことから子どもにも伝わっていくと思いますが、朝倉市魅力発信、地域の活性化につながるには、どうしているかを考えて書いてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 計画の中身とはちょっと違うかもしれませんが、本年はオリンピックイヤーでございます。昨年のラグビーの世界カップ、それからことしはオリンピック・パラリンピックなど、世界的スポーツイベントの開催の決定ということで、

そういったところの決定を機にスポーツを活用した地域経済活性化の期待、こういったものが今議員おっしゃるように高まっておりますので、私どものところの人口減少、それから少子高齢化の進行するようなどころにおいては、スポーツを地域資源として活用して、交流人口の増加とか地域産業の活性化を図ることが急務だと考えております。

具体的には、スポーツ少年団の加入チームでありますとか、体育協会の構成団体によります大会、それから市主催の大会ですね、これは今やっているものなんですが、少年駅伝大会でありますとかロードレース、湖畔ロードレースですね、こういったものを通じて市外から多くの方に来訪していただきまして、市の魅力を伝えていきたいなというふうには考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 市外から来てもらうことは非常に難しいし、来ていただくほどの魅力を感じるようなそういう施設というか、その朝倉市のよさを発信できるようなスポーツイベントのよさちゅうのが、今まで、私はイベントが好きですのでいろんなことに参加をしますが、ちょっと何か教育委員会のほうから、こういうことをしたいけれどどう思うというような意見を聞いたことがありませんが。小学生のスポーツ少年団のこととかそういうことはありますが、地域活性化に向けた、朝倉市のよさを向けた、そういうスポーツの発信ちゅうのはあんまり聞いた覚えがないと思いますが、本心からそう思っております、やりたいと。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） ただいまの議員のほうから御指摘をいただいていることにつきましては、ことし作成しております総合戦略の中でうたっていることでございます。市教育委員会といたしましても、スポーツを通じて魅力を発信する、さらにそのことを通じて地域の活性化を図っていく、そういった事業に今後努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ではお尋ねします。

朝倉市の魅力発信、どうやって行おうと思っていらっしゃいます。

○議長（堀尾俊浩君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（浦塚武実君） 私どもが直接企画してきたわけではございませんけども、例えば本来予定しておりましたサイクリング、平坦な地から起伏の激しい地、そして景観のいいところ、そういったイベントも考えられます。あとまだいろいろ企画は考えておりますけども、ちょっと今ここでお答えできるような状況にありませんので、少なくとも前向きにきちんとやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それは先日行われました西日本新聞社との情報の交換、話し合いの中でも出ておりました。サイクリングは非常にスポーツとして地域活性化に役に立つのではないかと。300人ほどの自転車をこがれる人と呼ばれ、1万円ほどの会費をとりながら宿泊していただく、そういうふうな意見が出ておりましたので、やはり自転車は今後有力なスポーツになると思いますし、やはり3つのダムを使ったもの、朝倉市の野菜や果物を十分に発信できるようなそんなスポーツも大事だと思います。

それから、皆さんは施設は十分にあるとおっしゃいますが、私は案外そうでもない前から思っています。何としても甘木公園をもう少し整備し運動ができるように、多目的広場の整備は、これはスポーツレクリエーションの活動には非常に有効だと思いますし、新しく何かをつくるよりも、電気をつけることぐらいで、あれが夜にも利用できれば非常に大きな力となりますので、そのあたりはどう考えてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 甘木公園の多目的グラウンドについてでございますが、このグラウンドの有効活用という点で現在スポーツとかレクリエーションの場として利用されていることは大変よいことだと思っております。これは直接私どもが所管の施設ではございませんけれども、スポーツとかレクリエーションの活動の推進の面から考えれば、大変いい施設だと思いますんですが、新たな設備投資を行う場合は、まずスポーツ推進のための施設であります社会体育施設とか、先ほど課長も申しましたが、学校教育施設の活用を検討していくべきであるというふうに考えております。

それから、現在、夜間照明が整備されております屋外スポーツ施設は、学校施設も含めまして市内に7施設ございまして、うち2つの施設、これは杷木球場と比良松中学校運動場になりますが、ここでは施設の利用に余裕があります。

今後、この既存の施設が不足するような状況になれば、多目的グラウンドのほうも含めた市全体の施設のあり方を協議しまして、必要な整備を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お願いいたします。利用者としての考えとそれから教育委員会が考える考えとは全く違っておられますので、もっと使いやすい施設、利用しやすい施設、学校もそうです。学校を申し込む際にまず校長に申し込む、いつが空いておりますかと申し込む、何回もあちこち申し込むのではなく、教育委員会のほうに一括して申し込めば何月何日何時から夜間照明があるどこどこが使えますよと、そういうふうな方法を考えていただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今議員さんがおっしゃっていただいていますその話は、教育課が答える部分が含まれていますので、ちょっと答えにくそうにしております。学校の施設



は、学校の教育財産として子どもたちだけが使うんじゃなくて、地域住民の方に使っていただく、そういうふうな施設として今後は整備していただくときにはお願いしようという形で今進んでまいっていますので、今議員さんがおっしゃっていますように、地域の方が申し込んだり使ったりするのがしやすいような形に今後はいろいろ考えていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願いいいたします。私たちは、住民のさまざまな意見を行政に伝えることが一つの大きな仕事です。だからこういうふうに練習場が足りませんか、いろんな問題をお伝えしております。これまでに聞きました住民からの意見の中に、確かに学校単位ではクラブチームができなくなっているの、他校のチームと練習をしながら試合にも出たいという話や、学校同士のチームではなくて、子どもたちが集まって何らかのチームをつくれないうかという意見も出ておりました。

それから、そのクラブチームについては、教育委員会が指導力を持っているいろいろな助言をしてやれないかという意見も出ておりました。

それから、さっき言われたように、指導者の確保が非常に難しくなっている中、そしてまた働き方改革の中にその指導者をどうやって確保するのも、やはり難しいとは思いますが、登録制などをもって何とかした形で指導者の確保をやってほしいと思います。

それからこういう意見もありました。小さな学校であれば独自性が出る、山村留学によるようなホームステイなどができれば活性化となるのではないかという意見もありました。

もう一つ、朝倉であれば自由にどこの学校にも行けたらいいのにといい方もいらっしゃいました。

私たちは、いろいろな機会を通じて住民の思いを皆様に伝えていきます。皆様は、一つ一つに耳を傾け、それをまちづくりに生かしてほしいと思います。何か答弁がございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今出ました問題の中に2点あるというふうに感じました。

一つは、学校を中心としまして、子どもさんたちがいろんな活動がしやすいような状況をつくるということ、それから一つの学校学校というふうな尺度じゃなく、もう少し広い範囲でできないかというふうな部分がありました。

今、教育委員会で進めていますコミュニティスクールというのは、自分たちがこんな学校になりたい、こんな学校がいいというようなその学校そのものを地域と一体となつてつくっていききたいというふうなことで進めようとしています。したがって、一つ一つの校区の枠を今後どうするかという問題がございます。

もう一つのもので使いやすい、いろんな活動ができやすいということについては、いろんな工夫をしながら大いに進めてまいりたいと思います。

コミュニティのほうは、行政の区画の問題が出てまいりますので、ちょっと教育委員会だけではできないような面がありますので、市長部局のほうと十分こう、話を交えながら、多様に少子化に応じた活動ができるように考えていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） わかりました。どうぞよろしく願いいたします。

健康づくりのほうも、交通のほうも、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。10時50分に再開いたします。

午前10時40分休憩